

令和4年第1回砂川市議会定例会

令和4年3月9日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

武 田 真 君
多比良 和 伸 君

○出席議員（12名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	多比良 和 伸 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	飯 澤 明 彦 君		増 井 浩 一 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼 会計管理者	熊 崎 一 弘

総務部審議監	安原雄二
市民部長	河原希之
保健福祉部長	安田貢
経済部長	中村一久
経済部審議監	東正人
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	板垣喬博
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	峯田和興
指導参事	小林晃彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中村一久
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	為国修一
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	斉藤亜希子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
武田真議員。

○武田 真議員 （登壇） おはようございます。それでは、通告に基づきまして私からは大きく1点について伺います。

大きな1、小中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対応等についてであります。令和4年3月2日に開催された北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議によれば、新規感染者数については減少傾向が継続していますが、3月1日現在全道の人口10万人当たりの新規感染者数は286.1人と依然高い水準となっています。砂川市においても、1月中旬以降はオミクロン株の影響により感染が拡大し、市内小中学校の臨時休業が相次いだところです。また、今後児童への新型コロナワクチン接種が予定されているところですが、教育活動を継続し、児童生徒の学びを保障していくためには教職員の感染を防ぐことも極めて重要な課題です。そこで以下の点について伺います。

（1）小中学校の臨時休業の状況等について。

- ①臨時休業の状況について。
- ②臨時休業の基準について。
- ③情報公開の考え方について。

（2）学習活動、部活動及び卒業式等の行事への影響について。

（3）オミクロン株に対応した学校における感染症対策の状況について。

（4）オンライン授業等について。

- ①実施の状況と課題について。
- ②各家庭の通信環境の課題について。

（5）児童に対する新型コロナワクチン接種についての学校における考え方について。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 （登壇） 大きな1、小中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対応等についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）小中学校の臨時休業の状況等についてご答弁申し上げます。まず、①臨時休業の状況についてであります。これまで各学校においては児童生徒、教職員、保護

者などが一丸となって感染症対策と学びの保障の両立に取り組んできたところでありますが、本市におきましても、潜伏期間が短く、感染力が高いとされるオミクロン株による感染者が急増し、児童生徒の中にも感染の拡大が見られたことから、国が示す衛生管理マニュアルや北海道教育委員会からの通知に基づき、臨時休業の措置を講じたところでございます。臨時休業の内容につきましては、1月下旬から3月上旬にかけて小学校では5校で学年閉鎖及び1校で学校閉鎖を、中学校では1校で学級及び学年閉鎖の措置を講じており、閉鎖期間につきましては児童生徒が感染した時期により異なりますが、5日間あるいは7日間としたところでございます。

続いて、②臨時休業の基準についてであります。文部科学省が定めております学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインに基づき、同一の学級内において複数の児童生徒の感染が判明した場合、あるいは感染者が1名であっても周囲に風邪などの症状を有する者が複数いる場合、また1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合は学級閉鎖としております。また、複数の学級を閉鎖するなど学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖に、複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は学校閉鎖の措置を講じております。閉鎖の期間につきましては、5日から7日程度を目安に感染の拡大状況及び児童生徒などへの影響を踏まえて判断することとされておりますが、令和4年2月2日付の文部科学省からの事務連絡において、閉鎖の期間が5日から7日程度を目安にから5日程度とガイドラインの一部が変更となったところでございます。

続いて、③情報公開の考え方についてであります。今日まで本市のホームページにおいて新型コロナウイルス感染症陽性反応による学級、学年及び学校閉鎖の措置について周知しておりますが、特定した学校名や個人を開示することは誹謗中傷により学習や学校運営への影響が懸念されることから、十分に配慮した対応が必要としているところであります。なお、保護者に対しましては、学校から一斉メール配信システムや文書を通して閉鎖する学級、学年と閉鎖の期間など全て周知しているところであり、罹患者を特定しようとする行為や誹謗中傷、根拠のない不確定な情報を拡散することのないよう協力を依頼しているところでございます。

次に、(2)学習活動、部活動及び卒業式など行事への影響についてご答弁申し上げます。学級閉鎖や学年閉鎖などの臨時休業をはじめ、濃厚接触者として特定されるなど、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、学習に著しい遅れが生じることのないようにするとともに、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を継続することが重要であると考えているところでございます。このため、各学校におきましては、児童生徒の実情を踏まえながら、タブレット端末を自宅に持ち帰り、オンラインを積極的に活用して児童生徒の学びの保障に対応しているところでございます。現在のところ授業の進度に大きな遅れはなく、年度当初に計画している学習指導につきましては年度末には

計画どおり終える見込みとなっております。また、日常の学習活動に関しましては、衛生管理マニュアルに基づきまして感染対策を徹底し、集団で行う活動など感染症対策を講じてもお感染リスクの高い近距離での活動や向かい合っでの発声などについては行わないようにしているところであります。

部活動への影響につきましては、中学校における部活動指導は健康、体力の増進はもとより生徒指導上の観点からも大きな意義を持つ活動であるため、健康観察を行いながら、活動時間、人数など内容を厳選し、感染防止対策を徹底した上で実施しており、これによりがたい場合は休止することとしております。なお、学校が独自に行う他校との練習試合などにつきましては、当面の間自粛しているところであります。

次に、卒業式への影響についてであります。各学校におきましては、卒業式の意義を踏まえながら、国が示した衛生管理マニュアル及び北海道教育委員会の通知に基づき適切に対応することとしてしており、全道的に感染の拡大が終息していないことなども考慮し、今年度の卒業式については参加者の身体的距離を確保すること、室温が下がらない範囲で常時窓開けなどをして換気を行うこと、祝辞や式辞などの割愛、卒業証書授与を代表者のみとするなど式全体の時間短縮に配慮するとともに、呼びかけや合唱など児童生徒が近距離で一斉に大きな声を出さず活動については感染リスクが高い学習活動として留意しながら、挙行することとしております。

次に、(3) オミクロン株に対応した学校における感染症対策の状況についてご答弁申し上げます。各学校におきましては、学校保健委員会などの特別委員会を開催し、学校医や学校薬剤師などと連携強化を図り、改めて国が示した衛生管理マニュアル及び北海道教育委員会の通知に基づき、取組を徹底しているところでございます。具体的な対策としましては、健康観察及び手洗い、マスクの着用などの基本的な感染症対策の徹底や十分な換気と身体的距離の確保及び給食時の黙食など、これまで同様に児童生徒が安全、安心した学校生活を送ることができるよう、北海道教育委員会の任用によるスクールサポートスタッフを各校に配置するなどして全教職員が一丸となって感染対策に当たっているところでございます。

次に、(4) オンライン授業等についてご答弁申し上げます。まず、①実施の状況と課題についてであります。各小中学校では現在新型コロナウイルス感染症の発症に伴い、学級、学年等の臨時休業の措置とした場合に加え、感染不安などから出席停止とした児童生徒に対してGIGAスクール構想で整備した1人1台のタブレット端末を活用し、家庭内でのオンライン授業を実施しております。オンライン授業の実施内容につきましては、基本的には朝の会から終わりの会まで双方向での通信を行っておりますが、授業の進捗状況や長時間の使用による健康への影響などを配慮し、一部学校長の判断で時間短縮やプリント学習を併用しているところでございます。また、小学校低学年など保護者不在により接続等の操作が困難な世帯につきましては、校内でオンライン授業が受けられる体制を整

えており、継続した学びの確保に努めているところでございます。オンライン授業に関わる課題につきましては、これら体制整備により学校や保護者から特に問題視する意見などは寄せられておりませんが、デジタル教科書の導入に関わる検証も始まることから、それらに対応したインターネットの通信接続環境の整備について適宜検討も必要と考えているところでございます。

続いて、②各家庭の通信環境の課題についてであります。各家庭における通信環境につきましては、昨年度のGIGAスクール構想による機器整備に際し、固定式のWi-Fi設置の有無などタブレット端末の接続環境に関わる調査を令和2年6月に行い、環境が整っていないとする回答につきましては児童生徒合わせて74人となったところであります。これにより、貸出用のモバイルルーターを1世帯1台として55台を購入したところであります。昨年6月に行った同様の調査結果では環境が整っていないとする回答は児童生徒合わせて47人、そのうちモバイルルーターの貸出しを希望する児童生徒は18人、世帯数では15世帯となったところであります。通信環境に関わる課題につきましては、各学校においてオンライン授業を実施する際に個別に接続確認を行うなど、支障のないよう運用しており、現時点では特に問題は生じておりませんが、今後タブレット端末の持ち帰りが平常化する中で問題等が発生した際は、学びを止めることのないよう対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、(5)児童に対する新型コロナワクチン接種についての学校における考え方についてご答弁申し上げます。新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、今般5歳から11歳まで対象となったところですが、学校における接種に対する考え方につきましては小学6年生から中学3年生が対象とされたときと同様に、あくまで任意接種とする国の方針に基づき、接種による健康への影響等を考慮し、各家庭の意向を尊重すべきとして、誘導的な対応は行わないとしているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問してまいりたいと思います。まず小中学校の臨時休業の状況等について教育行政報告でも出ておりましたけれども、臨時休業して、十何名のお子様が感染したということが報告されていますが、今回第6波の特徴としては特に学校関係施設が感染者が多かったというのが統計上も明らかになっているのかと思うのですが、特に空知管内といいますか、滝川保健所管内の小中学校もかなりの感染者が出たと報道等で聞いていますが、現時点で教育委員会で把握されている滝川保健所管内の小中学校の臨時休業の状況の情報を、知っているものがあればまずそれを伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 ただいまご質問のありました滝川保健所管内5市5町における新型コロナウイルス感染症の感染により学校が臨時休業となった状況につきましては、滝

川保健所から臨時休業になった際に情報提供を求められておりませんので、確かな数は把握はできておりませんが、各自治体においてホームページで公開している部分で申し上げますと、1月20日から現在まで学級閉鎖が9件、学年閉鎖が14件、学校閉鎖が7件という状況となっていると考えております。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 私も管内の各教育委員会のホームページとかを見ているのですが、特に砂川、滝川近辺の学校の臨時休業が非常に多かったと印象を受けているわけですが、今般特に学校関係の施設において感染者が多発したという状況について教育委員会としてはどのような分析をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 新型コロナウイルス感染症に感染しました児童生徒に関わる感染の原因につきましては、学校や保護者からの報告によりある程度は推測しているところでございますが、感染者に対する保健所での疫学調査が実施されていないことから、確かな感染経路を特定することは非常に難しいと考えております。ただ、学校や保護者からの報告を受けますと、市中感染はもとより、同居する家族の方が感染したことにより児童生徒が濃厚接触者となって感染が判明したということも報告されているところでございますので、一概に何か大きな原因になっているかというところは把握ができていないのですが、報告からすると市中感染や家庭内感染も想定されるのかと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 要は疫学的な調査については、教育委員会では限界があるのかと思います。これについては、関係機関と情報共有しながら対策していくほかはないのかと思います。①については分かりました。

②なのですが、臨時休業の基準については、基本的には道や文科省の基準に基づいて臨時休業等を行っているのかと思うのですが、文科省の基準等を見ていきますと、実際これは強制力のあるものではないということだと思っておりますが、先ほども答弁にありましてお子供の学びを保障していくということで、今般オミクロンの特性を踏まえて恐らく5日になったのかと思うのですが、この辺文科省の事務連絡等を見ていきますと、臨時休業については必要な範囲で機動的な対応をするようにという文面もあるところなのですが、今般の砂川市の臨時休業に当たっては文科省の通知あるいは道の基準をそのまま遵守した形でやられたのか、もしくはある一定の部分については砂川市独自の判断で休業等を決めたのかどうか、その辺の判断。100%遵守したのか、それともある程度独自の考え方を入れた形で休業されたのかどうか、その辺の対応の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 臨時休業の考え方でございますが、1月まではオミクロン株の

感染者がそれほど多くはありませんでしたが、2月に入りまして全国的に感染者が急増したということもあり、文部科学省から通知がありまして、臨時休業の期間については当初は7日程度とされていたところなのですが、2月に入ってから、子供たちの学びを止めないということから5日間程度ということで事務連絡が参りました。砂川市の教育委員会といたしましても、基本的に文部科学省が定めている臨時休業の期間を準用した形で各学校に指示をしているところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 子供たちの学びを止めないというのも非常に重要な課題であります。昨日の議会の議論で小学校の休業等対応助成金の話があったと思うのですが、一般の質問とは直接関係のないところなのですが、この通知が出た背景を考えると、学校というのは当然子供たちの学びの場でもありますけれども、一方では働く保護者の皆様にとっては子供を安心して預けておける場所という意味合いもあるのかと。そして、当然働いている保護者の皆様は社会経済活動がございまして、それを止めることによる悪影響と子供たちの学びを保障するといういろいろなせめぎ合いが恐らく今般2月の文科省の通知にもあったのかということ昨日の議論を聞きながら想像したわけですが、そうしますと他の自治体の事例では、文科省の通知にあるように必要な範囲、期間で機動的な対応というような文面から、各自治体で独自の基準を設けて臨時休業の方策について判断している自治体も見受けられるところであります。現在まだ第6波のただ中ということであって、今すぐ基準等を変更するという事にもならないとは思いますが、これは将来的な課題として臨時休業の在り方については、それぞれの地域の特性を考えながら、それこそ文字どおり、必要な範囲、期間で機動的なことの指示の文面もあるところありますから、この辺現在すぐにとということにはならないとは思っていますけれども、将来的に仮に第7波あるいは第8波が来るとすることも可能性としてはあるわけですから、この辺は将来の状況を踏まえてこうした基準について将来的に検討していく考えはないかということをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 臨時休業の準用した対応ということでございましたが、砂川市の場合2月に入ってから砂川市全体として感染者が急増したということもありましたので、学級閉鎖や学年閉鎖等についても慎重に扱う必要があると考えたところであり、文部科学省が定めた期間を準用した形を取らせていただいたところでもありますけれども、今後新型コロナウイルスが新たな株が発生したり、感染状況がまた変わってくるかとは思いますが、その状況を鑑みながら、また市内の感染状況も十分考慮した上で、こういった形、日数がより適切で子供たちの学びを保障することになるのかということも十分検討してまいりながら臨時休業の期間については検討してまいりたいと考えております。

また、臨時休業を決める決定につきましては、教育委員会、要するに設置者で臨時休業

の期間を決めるということになっておりますので、そういったことも踏まえまして、状況を総合的に判断させていただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 ②の基準については分かりました。

続きまして、③の情報公開の考え方について確認してまいりたいと思うのですが、学校名等、道内及び道外の状況を見ていきますと情報基準の考え方がかなりばらばらなのかという印象を受けておまして、どちらかといえば学校名を公表しない非公開の考え方が多いのかという印象を受けております。私は、これについては公開することのリスクと非公開のリスクの2つがあるのかなと思っておまして、それで各自治体で判断がばらばらになっているのかという印象を受けております。公開することによって、先ほどの誹謗中傷、あるいは感染者が1人、2人であれば特定の可能性が、小さな自治体であればあるほどそういうリスクが高まるのかという心配がありますが、一方では非公開のリスクというのも、これまた多くありまして、先ほどの答弁できちんと保護者の皆様に詳細な情報が行っているということであれば、あらぬ臆測とかうわさということは、そういうリスクは恐らくほとんどないのだろうとは思いますが、一方で専門家の中には様々なご意見もございまして、例えばクラスターが発生した場合に非公表でいいのかと、児童生徒、保護者だけの情報共有でいいのか。あるいは、地域の方々に情報を提供すべきでないかという専門家のご意見もありまして、これの扱いというのは非常に難しい部分もあるかと思っておりますが、これについては一律非公開ということではなくて、その状況に応じて、例えば大きなクラスターが発生した場合は専門家のご意見、関係機関のご意見を聞きながら、情報公開の範囲をどう考えていくかということについてある程度方向性を、現時点ですぐ決めろということにはならないとは思いますが、現在の感染が落ち着いてある程度時間的に余裕ができたときに、そうした情報公開の基準の在り方については再度検討すべき余地があるのかと思っているわけですが、今すぐではなくて今後の考え方ということで情報公開の考え方を整理する考えはないかをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 情報公開の在り方についてでございますが、以前は学校等でクラスターが発生した場合には保健所の疫学調査等もありまして、保健所でクラスターとして認定していた時期がございました。ただ、これだけ感染が拡大することによって保健所の機能もなかなか学校に特化した形で対応するのが難しいということから、学校におけるクラスターについては保健所ではもう関与しないという形になっております。ただ、今後学校におけるクラスターが発生しないとも限りませんので、そういった場合については当然保健所からの指導、助言を仰ぎながら情報公開の在り方等については十分検討していく必要があるものと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 (1)については分かりました。

続きまして、(2)の学習活動、部活動、卒業式等の行事への影響等についてでありますけれども、学習活動についてはタブレット等もあって、学びを保障するという点についてはある程度保障されているのかと思うのですが、ただ1点私が気になるのは、学びについてはタブレットだけではかなり難しい学びもあるのではないかと想像します。例えば実技があるような科目であればオンライン、タブレットだけで十分に行えるのかという心配があるところなのですけれども、この辺はオンラインだけでは体験できないような教育といいますか、教育活動について具体的に恐らく現場で様々な工夫があるのかとは想像しているのですけれども、今般の第6波を受けて、オンラインだけではなかなか難しいような実技系の科目についてどのように工夫をされているのかというのを伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 実技系の教科へのオンラインでの対応についてであります。議員さんご指摘のとおり、オンライン授業の中では実技に関する教科への指導というのは十分になされないのが現実でございます。ただ、道教委や文部科学省のサイトの中に体力づくりに関わるサイトが掲載されておりまして、家庭でできる簡単な軽スポーツというのでしょうか、ストレッチ体操というのでしょうか、そういったサイトもありまして、学校では主要5教科と言われている国語、算数、理科、社会、英語以外の教科についても、そういったサイトを利用しながら家庭における運動習慣や体力づくりなどについても取り組むように学級閉鎖、学年閉鎖になる前に指導しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 私も文科省のサイト等を見ているのですけれども、非常に皆さんご苦労されているのかというのが想像できるわけがあります。そこで、今般残念ながら臨時休業等になったわけなのですけれども、なるべく臨時休業にならないように、例えば文科省の通知によれば、分散登校などを組み合わせてなるべく休業にならないような形で子供たちの学びを維持していくのが大事なのかと思うのですけれども、今般第6波が来て、1月中旬以降ですか、来た以降臨時休業になるまで幾らか時間があつたと思うのですけれども、それまでの対応といいますか、臨時休業に至る前に例えば分散登校をかなり推進したとか、それに備えてオンライン授業を積極的に導入したという事例があれば、その辺を伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 感染が拡大する前に各学校での具体的な対応についてということでしたが、分散登校につきましては実際行っている学校はございませんでした。ただ、学級閉鎖、学年閉鎖になる前にオンライン授業を行っていた学校が複数校ありまして、これにつきましては例えば家族の方が陽性になったので、本人も濃厚接触者になった

ことからやむを得ず登校できない児童生徒、また感染に不安を抱えて学校に来ることに不安感を持つ児童生徒もおりましたので、そういった児童生徒に対しましては積極的にオンライン授業を、学校の授業をタブレットに映し出すという形でオンライン授業を行ったという事例がございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 私の子供時代を振り返ってみますと、仲間同士といいますか、友達同士で何かを一緒にやるとか、そういう体験というのは社会性を身につける上でも非常に重要な授業だったのかと思うわけです。今般様々な制約がある中でいろいろな努力があったのかということは想像しているところでありますけれども、そういった一緒に友達や仲間と学べるような場づくりにぜひ努力していただきたいと思います。(2)については分かりました。

(3)でありますけれども、私は今年の9月定例会でも同様の質問をしているところですが、今般については感染力が非常に強いオミクロン株ということで、国からの通知等も大分変更があったのかと想像しているわけですが、サポーターの方も配置されているということも9月定例会でもお伺いしていますが、オミクロン株について特に感染力が強いということもありまして、多くの現場への負担がさらに私は増えたのかという心配をしているのですけれども、この辺オミクロン株によって現場の負担がさらにこれまでの対策に比べて増したという実例があればお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 学校における感染対策につきましては、従前の新型コロナウイルス感染症の対策と大きな変更点はございません。ただ、感染力が極めて強いということから、学校における学習活動にかなりの制約が課せられたところでございます。具体的に申し上げますと、大きな声で歌を歌う合唱ですとか、あるいは家庭科における調理実習、身体的距離が十分確保されないということからです。あわせて、小学校高学年から中学校で行われます理科における実験、観察等についても制約を受けて授業を予定どおり進めることができないということが生じております。ただ、感染対策等につきましては、これまでどおりスクールサポートスタッフ等を活用しながら十分な対策を講じてきたところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 (3)については分かりました。

続きまして、(4)のオンライン授業の関係でありますけれども、私は今年の9月定例会でも同様な質問をしたところなのですけれども、そのときには実証実験という答弁であったかと思えますし、オンライン授業の実施に向けて準備しているという答弁だったと思うのですけれども、今般第6波の影響を受けて本格的にオンライン授業が導入されたと理解していいのかをまず確認したいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 今般のオンライン授業につきましては、本格的な導入と捉えていただいて構わないかと思えます。具体的には、双方向による受信という形になりますので、一方的に授業の様子を送るだけでなく、お互いにやり取りができるような形での授業となっております。また、毎日児童生徒の健康観察を行うことになっているのですけれども、オンライン授業でつながったタブレットを使いながら健康観察を行っている学校もあります。教師側のパソコンには全てその健康状況が一括してデータが入ってくるという使い方を行っている学校もございます。また、小学校の低学年ですとなかなかタブレットの操作が十分できない児童もおりますので、そういったことも踏まえまして、双方向の授業だけでなく通常の授業の中でもアプリケーションを使ってドリル学習も実際行っておりますので、ドリルアプリケーションを併用しながらオンライン学習の効果を高めるような取組を行っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほどの答弁でも特に問題はなかったという答弁だったと思うのですけれども、GIGAスクールもそうですが、こうしたオンライン授業というのは昨年がそもそも実証段階で、今回本格的な開始ということであって、まだスタート段階なのかと思ひまして、今後様々なまだ分からないような課題が出てくるのかと思ひます。例えば実際の授業に比べて知識の定着率がどう違うのかとか、この辺の検証というのは今後本格的にやっっていかなければならないのかと思うのですけれども、今般については特に課題はなかったと思うのですけれども、将来的にこうした学習の習熟度とか、いろいろな部分でリアルな通常の授業に比べてどのような差異が出てくるとか、この辺は今段階というよりは将来的なものだと思うのですけれども、そういった学習効果等を検証していく考えはないかどうかについてまずお伺いしたいと思ひます。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 オンライン授業による学習の効果ということでございますが、国では2024年までに小学校でデジタル教科書を完全導入するという考え方が示されておりまして、それに向けて現在実証実験も行われているところでございます。そうしますと、デジタル教科書も当然タブレット端末に入れた中で授業を進めていくということになると想定されますので、当然学習したことに対して教師は評価をしなければいけないということになりますので、その評価がどの程度学習したことが身につけているのかということを通常の授業での評価とオンライン学習をした場合の評価とを比べながら、実際にどの程度の学習の定着度があったのかということは当然各学校では検証していかなければいけないことだと考えております。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 ①については分かりました。

続きまして、各家庭の通信環境の課題についてでありますけれども、これについては委員会等でも今まで議論になったのかと思います。先ほどモバイルルーター、18名ですか、貸出しをして、特に悪い影響はなかったという結果だったと思うのですけれども、私が気になるのは、受け手のモバイルルーターを受けている方が実際どのような授業を受けてるか私も分からないのですけれども、モバイルルーターというのは基本的に電波でやり取りするのかと思うのですが、そうしますと例えばあるご家庭は光回線、かなり太い回線が来ているということと、一方ではあるご家庭では集合住宅でモバイルルーターで通信していますということであれば、そこには通信環境の差異というのは当然出てくるのかと。授業中に例えば断線するとかというリスクというのは恐らくモバイルルーターのほうが高いのかということと、待機と申しますか、回線の太さによって画像のスムーズさに影響が出るということは当然出てくる可能性があるのかと思うのです。今回受けた方がどのような、ほかと比べられないので分からない部分もあるのですけれども、この辺は各ご家庭の事情によって、家庭の通信インフラの違いによって授業の質、流れてくるものは同じだとは思いますが、例えば画像の鮮明さとか音声の明瞭さとかに仮にその影響が出たとすると非常に問題かと私は思うわけです。受けている方は自分はこの環境しかないから分からないという部分ももしかしたらあるかもしれませんので、この辺で各家庭の通信インフラの違いによって授業の質に影響が出てしまうのは義務教育上非常に問題があるかと私は思います。今回は特にそのような不満点とかはなかったと思うのですけれども、この辺はもう少し検証してほしいと私は思ひまして、モバイルルーターで他の光回線の方と同様のクオリティー、品質の授業が行われてきたのか等を含めて、もう少し時間のあるときに、将来的にはGIGAスクールということで各家庭に通信インフラがあることが前提となるような流れになっていますから、その辺の各家庭の通信環境の違いによって差異がないようにということと、念のためという部分もありますけれども、この辺は将来的な課題として、将来ではないですね、もうすぐ目の前の話ですから、この辺の通信環境の課題、今はないというお話でしたけれども、私は何らかの影響があるかと想定しておりますので、この辺の課題について検証していく考えはないかということをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 各家庭における通信環境の差異についてでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり文部科学省でデジタル教科書を導入する形になりますので、そう考えますとタブレット端末を日常的に自宅へ持ち帰ることが今後想定されます。そうしますと、使用するギガ数ですとかも恐らく今の状況よりも多くなってくるのかということが想定されますので、デジタル教科書が本格導入される前に実際に現在使っているWi-Fi環境が果たしてGIGAスクール構想でデジタル教科書を導入した際に適切な機器になっているかどうかということも含めて十分それは検証していく必要があると考えております。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 義務教育ですので、ぜひその辺の平等性に問題がないように検証していただきたいと思います。

続きまして、最後はワクチン接種の考え方ということで、私は昨年9月にも同様な質問をしているわけですが、一番の問題点は打つ、打たないことによる児童間の断絶と申しますか、あとは差別やいじめの問題だと私は思っているわけでありまして。あくまでも任意であるということは我々大人も常日頃から言っておかねば、あらぬ誤解が出るというのは当然のことかと思うのですが、国の通知等を見ていきますと、そうした場合のいじめの相談窓口を設置するよというということもあまして、この辺は今般のワクチン接種に当たって砂川市教育委員会ではそうしたワクチン接種に係るいじめ相談のような窓口を今回設置するよという考えがないかどうかを伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 いじめ問題に関わる相談窓口についてでございますが、まず北海道教育委員会からは、いじめに関わる相談、悩み事相談も含めて窓口については教育委員会を通じまして各学校に周知するよ通知があり、年度当初に各学校には周知しているところでございます。また、長期休業前、夏休みや冬休み前に各学校で児童生徒に対して休業前の生徒指導を行うのですが、その際にも相談窓口について周知しております。砂川市の教育委員会としましても教育相談電話というものを常時開設しておりまして、朝の8時30分から5時15分まで相談を受け付ける形になっておりますし、その相談電話の電話番号につきましても各学校へ周知しておりますので、児童生徒及び保護者には相談体制が周知されているものと承知しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 今回の場合は低学年の児童ということになりますので、一番心配すべきなのはいじめかと私も思っておりますので、当然教育委員会だけの問題ではないので、我々大人も接種というのはあくまでも任意だということで、なるべく同調圧にならないよな形でいじめがないよというのを我々も努力していかねばならないのかと思っておりますので、今後いじめが絶対起こらないよということを要望して、私の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、私から一般質問を行わせていただきたいと思いますが、今回は大きな1点としてアプリの利活用についてということで質問させていただきます。

きます。

スマホ普及率は年々増加し、総務省のデータによると既に8割以上の世帯で保有されています。そのような中、近隣市町を含めた各自治体はスマホを活用したサービスを急展開させています。本市においても砂川市公式ラインを活用し、多くの情報が簡単に閲覧できるほか、各小中学校においても安否確認、連絡網システム、オクレンジャーを活用しながら、情報の共有、各種案内等を配信しています。アプリを活用したサービスの展開は、市民の利便性の向上をはじめ、安全、安心に住み暮らすための情報取得の機会の向上が期待できるほか、行政手続の簡素化、ひいては業務の負担軽減にも寄与すると考えられます。そこで、以下についてお伺いさせていただきます。

- (1) ごみの分別アプリの導入について。
- (2) 子育て支援アプリの導入について。
- (3) 歩くとたまる健康づくりアプリの導入について。
- (4) ヒグマ出没情報共有サイトの導入について。
- (5) 道路環境、街路樹剪定に係るアプリの導入について。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 (登壇) 私から大きな1、アプリの活用についての(1)ごみの分別アプリの導入についてご答弁申し上げます。

ごみの分別方法の周知については、紙媒体のパンフレットや市ホームページのほか、砂川市公式ラインアカウントのチャットボット機能を利用したごみ分別検索サービスなどを提供しており、ごみの品目名を入力していただくと分別種別や収集日についてのお知らせメッセージが返信され、ごみを出す際に必要な情報を確認することが可能となっているところでもあります。また、受信設定メニューからお住い地区と欲しい情報としてごみ収集を選択することにより、翌日のごみ収集種別のお知らせメッセージを受け取ることも可能となっているところでもあります。現在は、入力されたごみの品目名に対してデータが登録されておらず、情報が返信できないケースもあることから、利便性の向上を図るため、利用者の検索履歴を参照するなどしてごみの品目名データの追加を行う作業を継続してしているところであり、現時点ではごみの分別アプリの導入については想定しておりません。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 (登壇) 私から大きな1、(2)及び(3)についてご答弁申し上げます。

まず、(2)子育て支援アプリの導入についてであります。安心して出産や子育てができる環境づくりの一つとして近年は子育て支援アプリを導入する自治体が増えてきております。具体的には、保育所からの連絡事項の確認や欠席、早退の連絡ができるもの、児童の健康状態等を保護者と保育所がそれぞれ入力することで双方が情報を共有できるもの、紙の母子健康手帳と並行して使用する母子手帳アプリや子育て情報の検索システムなどに

より乳幼児健診や予防接種などの通知、健診記録のグラフ化、写真も含めた成長記録の入力ができるもの、子育て関連施設の地図表示、子育て相談に対する回答ができるものなど様々な機能を有するものがあり、子供の健康管理や家族間の子育て情報の共有等に効果が発揮されております。

市におきましては、現時点において子育て支援アプリは導入しておりませんが、ラインアカウントによる子育て支援情報の個別配信、マイナポータルによる児童福祉サービスのオンライン化、子育て支援センターにおけるメール相談の受付など、パソコンやスマートフォンで対応可能な行政サービスの提供に努めているところであります。また、乳幼児健診のように対象者が特定される保健事業につきましては、個別に通知文書を送付し、健診時には子育て支援センター職員も参加することで保健師を含めて直接保護者からお話を伺い、悩みや相談に応じる体制も整えているところであります。このように、子育て支援に係る行政の取組としては、デジタル化を推進するとともに直接保護者と接する機会も大切にしながら施策を推進しているところでありますが、子育て支援アプリを導入することにより、子育て世代の保護者間の交流機会の拡充、いつでもどこでも情報を確認できることによる安心感の醸成、システムとの連携による業務効率化といった効果が期待されるものであります。このことから、今後導入に向けた検討を行うに当たり、子育て支援アプリを活用している他自治体の先進例に関し調査研究を進めていく予定であります。

続きまして、(3) 歩くとたまる健康づくりアプリの導入についてであります。全国の自治体の中にはスマートフォンで利用できるアプリを導入し、市民の健康増進を目的とした事業を実施している事例があり、その中でも歩数の実績に応じて事業参加者にポイントを付与し、ポイント数によって特典との交換や商品が当たる抽せんに参加できるなど、ウォーキングを通じた健康づくりを推進している事例が見受けられるところであります。歩くことによってポイントがたまるアプリの中には歩数計機能に特化したものや体重、血圧も管理できるものなど様々なアプリがありますが、自治体で導入しているものに限らず、ためたポイントを電子マネー発行会社のポイントと交換できるなど無料アプリもあることから、各自で使いやすいアプリを選択の上、ウォーキングを通じて楽しみながら自主的に健康づくりに取り組むことは既に可能になっているものと考えているところであります。市では、市民が主体的な健康づくりに取り組むための動機づけや意識の向上を図るための施策の一つとして、すながわ健康ポイント事業を実施しておりますが、スポーツ施設の利用などを含め、特定健診や各種がん検診の受診など、対象事業への参加を通じて健康づくりや疾病予防に向けた取組を奨励しているところであります。現時点におきましては、この事業を継続していく予定であることから、ウォーキングに特化してポイントを付与するアプリの導入は想定していないものであります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から(4)ヒグマの出没情報共有サイ

トの導入についてご答弁申し上げます。

本市のヒグマの出没情報につきましては、市ホームページ及び公式ラインアカウント、看板の設置、チラシの配布などにより速やかにお知らせするとともに、目撃情報等につきましても市ホームページにおいて年度ごとに目撃、足跡などの情報を地図上に示し、注意喚起に努めているところであります。ご質問のありましたヒグマの出没情報共有サイトにつきましては、道内では北海道立総合研究機構が管理運営するヒグマ出没情報収集共有システムひぐまっぷがあり、現在道内179自治体中34自治体が参加しているところでございます。このシステムでは、ホームページ上に参加自治体の名称が列挙されており、閲覧者が知りたい自治体を選択すると当該自治体のホームページにリンクし、出没情報が示されるものであり、現在市ホームページで提供している目撃情報等と同程度のものであることから、現時点で導入する考えはございませんが、今後も市民の安全、安心を守るため、出没情報の通知を受け取ることができる公式ラインアカウントの登録を促すとともに、あらゆる媒体を活用して情報の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から大きな1の（5）道路環境、街路樹剪定に係るアプリの導入につきましてご答弁申し上げます。

アプリを活用したサービスの展開につきましては、スマートフォンの普及により、地域住民からの道路の穴など危険と思われる箇所の写真、位置情報を通知いただき、迅速な対応を図るためアプリを導入している自治体があり、アプリの特徴としては送信を受け付けるだけのものやホームページで改善状況を公表するものなど、運用の仕方は様々であり、道内の導入事例もまだ少ない状況にあります。現在本市の道路環境、施設等の維持管理につきましては、春から秋にかけて道路施設等パトロールを行い、道路の損傷やトラフ、雨水柵の蓋の破損状況のほか、街路樹などについて確認し、随時緊急性や必要性に応じて修繕対応等を行っているところであります。また、冬期間は降雪による路面状況等について担当職員が毎日パトロールを行い、除排雪による安全、安心な道路施設等の維持管理に努めているところであり、このほかにも道路関連の通報等に対しては随時対応をしているところであります。

アプリの導入の必要性につきましては、地域住民からの通報などにより情報取得の機会が増え、迅速な対応にもつながることから、道路環境、施設等の維持管理や市民サービスにおける有効な手段と考えますが、これらの維持管理につきましてはポイント的な修繕だけではなく、劣化度など全体を見て判断すべき点もあることから、定期的なパトロールは欠かせないものであります。また、特に冬期間は除雪の要望や指摘等が非常に多い状況下において常に職員が道路状況等を確認しながら効率的、計画的な対応が必要なことから、本市においては現在の対応で進めてまいりたいと考えております。しかしながら、市民が安全で快適に暮らすことができるよう、道路の不具合や危険箇所等があればいつでも通報

できる環境を整えていくことも必要と考えますので、今後はメリット、デメリットや運用の仕方などについて先進自治体の導入事例を把握しながら、まずは調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず、ごみの分別アプリですけれども、確かに砂川市はラインの中でごみの分別というところを押せば、曜日ですとか、ホームページのサイトに飛ぶような感じになっているのです。さらに、ラインの下のほうに、ごみの種類というか、単語を入れれば分別の内容が出てくるという状況も確かにある。いわゆるリマインダー機能というか、次の日は燃えるごみですよとか、生ごみの日ですよとかという案内が欲しければ、設定というところから受け取り設定みたいなものを選ぶことができる。確かに砂川市全体の中ではごみの分別という部分に関しては少し先進的に取り組まれているのかという気はするのですけれども、他自治体で主に行われているごみの分別アプリの情報内容ということかというと、ごみのカレンダーというのがすぐに見られるようになっている。それから、ごみの分別辞典、要するに先ほど言った単語を入れればということが辞典化されているということです。そして、先ほども言いましたリマインダー機能、これは受け取り時間の設定までできたりとかする部分もあります。それから、さらに外国語機能、今砂川にはありませんけれども、北海道でも外国人がたくさんいるまちもありますし、砂川においても建築関係であったりですとか、そういったところに技能実習生とか、そういった方たちも来ておりますので、さらにはごみの回収業者、資源回収の業者の情報であったり、産業廃棄物の業者の情報であったり、近隣で行われる資源回収の情報であったりですとか、あとは各家庭におけるごみ袋の使用量の推移というものを情報提供して、ごみの減量化に資するようなものがあったり、あとはよくある質問、Q&Aということで、例えば引っ越しの際に大量にごみを出すのだけれども、そういった場合はどうしたらいいのかですとか、よくある質問が列挙されているものが一目で分かるようになっていたりということで、いいところ取りをしていけばいろいろな自治体でいろいろな機能というのは当然あるのですけれども、砂川でまず課題としては、ラインの1つのアプリの中で1つ押せばホームページに飛ぶ、設定のところからでないとしリマインダー機能が探せない。それから、いろいろ話を聞くと、ごみの単語も今随時更新中だという話ですけれども、チャットボットの機能がまだ言葉が足りていないとか、想定されている言語がほかよりも少ないのではないかとというところで返信がされない場合があると、そういうこともありましたけれども、全体的にごみの分別アプリの導入、いろいろないいところ取りの話もしましたが、足りていない部分、この辺に関してどのような考え方を持っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 河原希之君 今紹介いただきました例えばごみのカレンダーですとか分別辞

典とか、多々先進地の導入されている情報についてご質問がありましたけれども、市としては当然外国語というのは今ありませんし、資源ごみの業者さん、それから産廃の業者さん等の情報だとか、使用量の推移でごみの減量という、そんな情報も、これはごみに特化したアプリではないので、今は砂川市としては公式ラインアプリの中でごみの情報を必要最小限出しているという状況でございまして、これらについては公式ラインアプリの中で、今先進地がいろいろな情報を出しているという情報をお聞かせいただきましたので、今後いろいろと協議しながら、今の公式ラインアプリの中で取り込めるものについては検討していきたいとは思っています。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 優先順位等もあるとは思いますが、ごみの今回のアプリに関しては、どこの自治体もそうなのですけれども、資源化であったりリサイクルであったり、あとは市としては分別をしてもらえると有効に処理ができるような機能を完備しておりますので、そういった意味ではいろいろなものが交ざってしまうとそういうところにも負担がかかってしまうであったりとか、もちろん危険な場合もあったりですとか、ごみに関してはしっかりと分別をしてもらうことを促したり、そういったことが非常に重要になってくるのかと思いますので、現行のラインのアプリの中でブラッシュアップしていただくのもいいかと思うのです。アプリとしてできているものを使って、砂川版にしてもらい、ラインからそこに飛ぶようにすればそれは一番楽なのかもしれないですけれども、その辺りは取捨選択していただきながら、よりよいごみの分別がなされることが目標かと思っておりますので、いろいろな情報を精査して検討していただければと思って、これは終わりたいと思います。

次に、子育て支援アプリの導入ということなのですけれども、今ほど前向きな答弁をしていただけたのかと思っておりますが、先ほど武田真さんのやり取りもありましたけれども、いわゆるデジタル世代がもう数年後には子育て世代になるだろうということを考えると、先進的な地域ではもう始められているところがありますが、そういう若い人たちが大人になり、親になったときに、そういうものが整っている、整っていないということがまちの魅力にも結構直結してしまうのかと思いますし、そういう世代がこれから活字を情報として得る機会というのがデジタルにどんどん変わっていくのだろうという気はするのです。そういった意味では、我々が使うというよりも、これからの世代がこのまちで安全、安心に住み暮らしていく、子育てしていくためには早急な対応が必要になってくるのではないかと思いますので、そういった意味では、近い将来導入に向けてというご答弁でありましたので期待したいと思うのですが、まずいろいろなところの現段階における導入事例ということで、先ほどご説明ありましたけれども、子育て支援の各種情報、支援施設のマップ、デジタルの母子手帳、予防接種のリマインダー機能、それから母子の健康管理ですとか、あとは日記なんかも結構人気があるみたいで、初めてできたよ日記みたいな形で、

寝返りが初めてできた日みたいなものを写真つきで保管できるようなものであったりとか、初めて立ちましたみたいなものもあったり、記録に残してあげられるような、何かそういうようなつくりもいろいろと出ているようですが、先ほどのお話でなかった部分でいいますと、イベントやサロンの情報発信、いろいろなところでいろいろな子育て世代に対するイベント事だったりとか、サロンのようなものであったりとかというものが行われてはいるのですけれども、参加者に課題がずっとあるのかという気がしますし、それから緊急支援情報、子育て世帯、特に乳幼児であったりとか、そういうときというのは、困ったときというか、緊急的なもの、そういったときには今はホットラインですとか包括ですとかというところで対応はできるのかと思うのですけれども、その辺りの情報がすぐに見られる。こんなときはこうしたらいいというものがあるか、ないかということは、安心してすぐつながるのではないかと思いますし、先ほどメールや、出て相談業務を行われているという答弁がありましたけれども、こういう時代ですし、人と会うということも大事にしているということなのでしょうけれども、さすがにそれはばかのような今の状況下でありますので、オンライン相談というものをアプリを通じて行えるようになっていたり、そういういいところ取りをすることでいろいろと導入されている事例が多々あるわけなのですが、導入に当たってなのですからけれども、導入は前向きにという話でしたけれども、今想定されている導入に当たっての課題、その辺りについてまずお聞かせ願えればと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 所管部署としての課題という点でございますけれども、子育て支援に関わる業務を担当している担当者間の協議の中で、一例でございますけれども、保育所の運営に関して、今現在お子さんが欠席される場合の連絡は電話でいただいて、それを電話で受けた保育士が担任の保育士に伝達するという形になっておりますが、これがアプリが導入されることによってお互いにメリットがあるものと、また先般保育所を一部休所せざるを得ないような状況もございましたが、こういった際に保護者の方に一斉にアプリを通じて休所のお知らせをさせていただければ、より早く確実に、そして業務負担軽減という意味からも非常に改善につながっていくものと考えてございます。あともう一例、今一時保育の利用日の申込みについて、これも電話でお受けしておりますが、カレンダーに直接この日利用希望という形で入力いただけるようなアプリが導入されれば、これも保護者の方、保育所側の双方にとってメリットがあるものと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。早急にでも、義務教育の中ではオクレンジャーを使って、そういったことが今は瞬時に情報を共有して、もしあれがなかったら各学校の中で電話連絡をしたりですとかということを行われたということを見ると、今ほどおっしゃられた保育所の休所のお知らせだったりですとか、人が関わってやっていかなけれ

ばいけないようなことがそういったもので解決できるのであれば、できるところからでもそういったものを利活用していただければいいのかと思います。

実際問題業務内容は、子育て支援はすごく幅が広くて量も多いのかとざっくりと感じる部分はあるのですが、予防接種の管理だったりとか、そういったことも常に通知というか、お手紙を頂いてという感じで自分は子育てをしてきたので、ありがたい思いながらやってはきたのですが、そういったことも予防接種のリマインダー機能、生まれた年を入力すると、3か月健診になったら3か月健診の案内が勝手に来る。そして、ワクチン接種の時期が来たら勝手に来る。フッ素塗布の日が近づいたら勝手に来る。そういうものがすごく業務の負担軽減になっていくのではないかという感じはするのですが、その辺りに関してはあまりそういうのは関係ないのでしょうか。業務の負担軽減について、もう少し簡単になるのではないかと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 安田 貢君 健診のお知らせ等につきましては、現在対象になる方にそれぞれ個別にご案内をしているところであります。これについては1つ確実な伝達が行われているものとございます。様々なアプリ機能の中には、議員ご指摘のように直接的にお忘れなきようということを確認の意味も込めて伝達できるというものもあることは承知しておりますが、今現時点においては、郵送という形ではありますが、お知らせは確実に行き届いておりますので、この点で調査研究の一つとはさせていただきたいと考えてございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 紙を使うというのもだんだん控えていかなければいけないような時代になっていくかと思っておりますので、その辺りはデジタル通知に関しては前向きに検討していただければと思います。子育て支援のアプリ、今ほど課題解決に向けた取組を研究することもありますけれども、市民にとってどういったことが手続の簡素化や、いつでも情報が簡単に見られるような、そういう市民目線、子育て世帯の人たち目線でぜひ考えていろいろなことを導入していただければと思います。自分たちの効率も重要だと思いますけれども、利用者が利用しやすいものをぜひ検討していただければと思います。

続きましては、歩くとたまる健康アプリの導入なのですが、これはコカ・コーラですとか、民間のところもやられているわけなのですが、結局民間もなぜやっているかという、使われるからということで、ウォーキングに対する国民の考え方というのがすごく上がっているということもありますので、これを自治体が導入している例というのは、何で自治体がわざわざ、民間でもやっていることなのに自治体でウォーキングを取り入れてやっているかということだと思います。それは、一つの手法なのだろうと思うのです。いろいろな検診や案内、それから自己管理、体重、それから睡眠時間ですとか、血圧

だったりとか、各種健康のイベント等の案内だったりだとかということが一元管理というか、市民にとって、それから提供する側にとってもウォーキングという仕組みを使って情報共有を図れるのではないかとというのが自治体ができることの最大のメリットなのだろうというところで、導入しているところが増えてきているのだろうと思います。そういった意味では、今現在は先ほどの答弁では既製のあるものをそれぞれが使ってそれぞれがやってくればいいのではないかとということですけれども、メリットはあるのだろうという気がするのです。先ほど言ったイベントの案内だったりだとか、健康管理、特定健診、各種検診の情報発信、それ以外に、ここでは質問はしませんけれども、やっているところはまちの課題解決のためのウォーキング、要するに市内の歩行者がどうしても少なくなっているとか、砂川でいえば駅前が新しく施設ができたりしますけれども、市独自でいろいろなコース設定をされているのです。横浜でいうと100種類ぐらいコース選定がされていて、モデルコースというものとこの健康アプリを連動させて地域課題の解決に取り組んでいる。新潟でいうと、どうしても地元での消費喚起ということに課題がある。このウォーキングというものを使って、もちろん健康管理と、そういった基本的な情報発信を含めながら、歩いたポイントを地元の商店街で使える商品券に交換できるという取組をしていたりですか、ただ健康づくりというだけではなくて、幅広くウォーキングを手法としたまちづくりというものがいろいろな地域で展開されているという事例がありますので、この辺りはいろいろな課題もまたがったりしていきますので、ぜひともまた別な機会にたつぷりと質問していきたいとは思いますが、まずは引き続きぜひ調査研究をしていただいて、どんなものがこのまちにあればこういうことが発展できるのではないかとことを考えていただければと思います。

次に、ヒグマの出没情報サイトなのですけれども、これは砂川市のラインから熊出没とぴっと押すと、何日にどこに、目撃情報なのか、それからふんがあったりするのかなというのが見られて、すごくいいのです。逆に言うと、ひぐまっぷよりも見やすいし、いいというぐらい逆に思っているのです。ただ、課題として感じているのは、これがアラート機能というか、近隣で例えばラインを登録している方にタイムリーに、直近にそこで熊が出ましたよということを情報としてつなげてあげることができないのか。上砂川とか近隣のまちに一步入ったところで出た情報は砂川市は知るすべがないのです。もちろん隣町のホームページなりで情報発信しているやり方を閲覧することは当然できるのかもしれないですけれども、山はつながっていますし、まちもつながっていますので、少なくとも周辺の情報ぐらいまではマップの中に何とか落とし込めないものだろうかというのは気になるところなのです。それがもしできれば、一目でどの個体がどういう経路で、どの辺りに巣があって、活動範囲がどうなっているのかということも対策にすごく有用になってくるのではないかと。よく言うのが、できれば隣のまちの山に行ってほしいなんていう話も冗談で聞きますけれども、基本的な問題解決にならないわけで、全体像というものが把握できてく

れば対策ももっと重点的に行っていくことができるのではないかと。昨年に関しては熊の出没目撃情報もかなり多くて、人身事故というか、被害に遭われた方も北海道ではかなりの人数となっております。今年はどうなるかというところもありますけれども、砂川のやり方は非常に私はいいと思うのです。それを近隣市町に呼びかけたり、リーダーシップを取って、こういうやり方で一緒にやりませんかみたいなことというのはなかなか難しいものなのか、その辺りについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 2点ほどご質問ございました。

まず、アラート機能といいますか、即時性といいますか、そちらにつきましては現場でも目撃情報等によりまして確認をしましたら、ホームページやライン等でできるだけ早く速やかに市民の皆様にお知らせをしているところでございます。その手法がより改善できるかどうかというところは、これから現場と話をしてみたいと考えております。

また、広域的な取組ということでございます。本市におきましても昨年度あたりから出沒や足跡、ふんの情報が多くなっておりまして、また近隣の市町でも新聞報道等の情報からも出沒の個体数も増えているのだろうとは感じているところでございます。広域的な情報共有等につきましては、不定期ではございますが、上砂川や歌志内、奈井江町に加えて振興局や警察と情報共有の場を設定して、それぞれの取組の方法であったり今後の対策について検討しているところでございます。議員おっしゃられるとおり、砂川市のホームページではもちろん本市の情報しか見えないところでございます。それぞれのまちでそれぞれのやり方で情報の提供がされていることでございますので、これらの情報を市のホームページからリンクを張ってですとか、そういった方法で市のホームページから素早く近隣市町の情報が把握できるような手法が取れるかどうかというのは先方の自治体の考え方もございますので、今後どういう手法が取れるかというのは近隣市町も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今お互いにリンクを張りながら情報共有、第一報だと思うので、その辺りは進めていただければと思うのですが、近隣を見る限り、つながるのが多分一番いいと思っているので、ぜひその手法なんかも相手に提供しながら、近い将来、今はばっと広げても、縮めても砂川しか出ないので、恐らく一歩進んだところにも出ているのだろうという想定はできるので、砂川の人たちが砂川から出ないかといったら、そういうことではないので、春の山菜の時期になれば近くまで出かける人もいるでしょうし、キノコ狩りに行く人もいるでしょうし、猟友会なんかもそういったものを一つの情報として持つておく分にはすごくいいのかと思いますので、その辺りはそれぞれの取組状況の違いというのはあるかとは思いますが、できる範囲、できる限り、一つの情報システムの中で近隣市町も含めた情報が載るようなことが市民にとっては非常に安全、安心に住み暮らすた

めには有用なのではないかと思しますので、ぜひ検討いただければと思います。

そして、最後の道路環境、街路剪定に係るアプリなのですけれども、これは古くというか、そんなに古くないのですけれども、イギリスから始まった仕組みらしいのですけれども、要するに道路環境、街路樹の剪定、多々いろいろ毎年のように市民から通報はあるのだろうと思うのですけれども、基本的には皆さんパトロールをしながら、何か不具合のある箇所はないかというところを見て回って、それで対応しているということが基本なのだろうと思うのですけれども、人口減少であったりですとか、行政の業務量も増えていたりですとか、なかなか見落としがちところがあったり、また市民が通報することによってまちづくりに参画する一つの手法だということが進められてきたと聞いておりますけれども、それが全国的にも少しずつ増えてきて、通報の内容はもちろん道路の状況であったり、歩道、公園の不具合、それから犬のふんとか動物の死骸であったりですか、それから街路地の剪定、街路地の状況であったりですとか、ごみの不法投棄とか、その辺りも含めて広く市民から情報提供を受けるような仕組みづくりをしているまちが出てきている。砂川においてその辺りは特段、今パトロールをしながらやっていることで、そこまで課題として受け止めているかどうかというのはまた違うところの話になってくるのかもしれないけれども、そういうのが市民のたくさんの目を生かして、市民の一人一人の協力によってまちが素早く危険箇所が修繕されていったり、不具合があるところが修繕されていたりという、皆が気持ちよくこのまちで住み暮らしていくための一助になっていただくというのはすごくいい手法だと思うわけなのですが、その辺で今現在担当部署として課題として考えられることというものを教えていただければと思うのですが、今の状況においての課題を教えていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 それでは、ただいまのご質問に対しましてご答弁を申し上げます。

現在本市では、例えば道路に穴が空いているですとか破損しているといった不具合の関係につきまして市民の方が気がついた場合は、それを市の担当職員に伝える方法といたしましては電話もしくは直接市役所に来ていただいてお知らせをしていただいているという状況でございます。このような不具合につきましては、市民の方が連絡ですとか通報するような課題がないにこしたことはないのですが、私どもでも巡回パトロールですとか定期的な点検を行いながら維持管理に努めているところでございますが、どうしても目が行き届かないことも多々あるところでございます。実際には、このような市民からの通報、今年度1年間通しますと、春から秋にかけては道路、街路樹以外にも公園、河川、さらには街路灯の関係もございまして、夏場では約150件程度の通報がございました。また、冬期間は除排雪に関する通報、問合せが主になりますけれども、今現在で250件以上の問合せがあるところでございます。このような通報につきましては、主に開

庁時間内に限られるところがございますが、今ほど議員からアプリの導入ということでもいろいろご紹介、ご提案があったところがございますが、このようなものを利活用しますと例えば曜日、土曜、日曜も含めて、また時間にも関係なく、例えば写真ですとか位置情報とともに24時間いつでも分かりやすく連絡をすることもできるのではないかと考えております。その際の職員の対応等もいろいろ考えていかなければならないと思っておりますが、このようにアプリの導入の必要性につきましては、先ほど答弁でも申し上げましたように市民からの通報などによりまして情報取得機会の拡大、さらには迅速な対応にもつながりますことから、道路環境等の維持管理や市民サービスの有効な手段と考えているところでございます。

また、先ほど議員からもありましたように、このような取組をすることによって市と市民が協力して地域のインフラ管理に取り組むということで、まちづくりへの意識も醸成されるものと考えているところでございます。現在道内で導入されている自治体はまだ少のうございますが、しかしながら全国の自治体ではまちで見つけた課題をスマホから役所に報告できる取組が少しずつではございますが、増えているという状況を認識しているところでございます。このことから、市といたしましてもデジタル技術の進展や普及によりまして今後はこのような環境を整えていくことも必要になってくるものと考えているところでございます。また、砂川市では現在地域課題の解決に向けたデジタル施策の関係についても検討を進めているところでございますので、今後は砂川市に適した運用の仕方なども含めまして、先進自治体の導入事例も参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。とにかくみんなが気持ちよく、穴があって危険なのだけれども、通報してもすぐ対応してもらえなかつただとか、そういうこともあるようです。ですので、痛しかゆしの部分は当然あるのだとは思うのですけれども、自分たちで把握し切れない情報というのは当然あるでしょうし、市民の皆様のお力もお借りしながら一緒になってこういったことができていくのはすごくいいことかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

ただ、雪の問題に関しては、北海道で導入事例数が少ないというのは恐らくそこだろうとは思うのですけれども、それを導入するとここの雪が、あそこの雪がという情報が物すごい数がきつと来るのだと思うのです。でも、それを嫌がってというのではなくて、情報の備蓄というか、どういったところがどういう課題が起きやすいのだろうという分析にもつながられるのではないかと思いますし、毎年雪の降る量というのが変わるので、瞬時に対応していくというのは非常に難しいのだろうと思います。少ないですけれども、道内でこれを導入しているところは、東北地区もそうですけれども、冬期間においてはこの機能を停止しているというような自治体もありますので、雪のある地域にはこれは導入するに

は難しさというのは非常にあるのだらうと思うのですけれども、そこはできれば知恵を絞っていただいて、有益な情報は寄せていただけるような仕組みは考えていただきたいと思います。

今回アプリに関して、もう既に全国的には行われているようなものを中心にご紹介させていただいた形なのですけれども、これからデジタルDXですか、検討していくのでしょうか、各課がそれぞれ、私が紹介したのは氷山の一角なのでしょう、自分たちの抱えている課題や市民のニーズ、その辺りがもう既にアプリ化されているということが多々ありますので、これからDXの会議がいろいろなところで行われていくのでしょうかけれども、その中でひょっとしたらもうこういうアプリはあるのではないかとということもぜひ頭の片隅に置きながらDX化を進めていただきたいと思います。料金に関しても人を1人雇うよりもよほど低額だったりしますので、その辺費用対効果も研究しながら、ぜひいろいろなものを幅広く検討していただきたいと思います。

若者世代と最近交流することが多いのですけれども、都会と田舎との違いみたいなところの話にアナログが多いという話が悲しいかな出てしまうことがあります。そこは、自分たちに目を向けてもらえていないのではないかと、自分たちの世代は大事にされていないのではないかとということをお話をする方もいらっしゃいました。今までやってきたものは、それは過渡期なので、全てなくすことはできないかもしれないのですけれども、若い人たちに寄り添ったやり方というか、使い勝手のいいものを順次進めていきながらこの過渡期を乗り切っていくしかないのだらうと思うのですけれども、その辺りは今までのことが全て正しいということではなく、若い人たちにとってはどういったものがやりやすいのだらうということ少し考えていただきながら、これからDX化を進めていただければということをお話をいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時53分